

わが国精神衛生の現状並びに

問題について

はしがき

(昭和二十一年七月二十九日第三種郵便物認可)

精神衛生行政の重要性に鑑み當局においては目下、わざとある精神衛生白書を起草中であるが、本稿はとり敢えずその資料によつて、精神衛生行政上緊急を要する問題点を中心とした現状の一端を概説するものである。

結核や急性伝染病の慘害が、社会的に如何に重大な問題であるかは、今日の常識である。然るに精神障害といふ疾病の慘害について、多くの人は余り知るところがない。少くとも身近かな問題として考えようとした根本の理由である。精神障害者はその病のために人としての健全な社会生活を送ることができない。この病のために多くの者が職を失い、放浪の生活に入り、貧困におちり、犯罪その他日々の新聞紙上を賑わす数々の反社会的なトラブルを起しているのである。

しかも我が國の精神障害者の数は何回か精神医学者によつて行われた一齊調査法による調査を

厚生省公衆衛生局
基礎として推計すれば、人口八、三〇〇万人の現在において少く見積つても約三百四十万人（精神病者六六万人、精神薄弱者二〇七万人、精神病質者六六万人）を下らないものと推定せらる。

X

次にかような膨大な数の精神障害者による経済的損失を考えて見よう。先づ犯罪による経済的損失をうかがえば、放火殺人犯中少くとも初犯者の一割累犯者の八割が精神障害者と見込まれるから、放火殺人による年額三四億円と推計される損失中、精神障害者によるものが約二六億円の類に上ると思われ、同じく詐欺横領強盗による被害については、精神障害者によるものが五二億と推計される。第二に精神障害の対策の重要性と、そ

衛生の現状を著しく立ち遅らせた根本の理由である。精神障害者はその病のために人としての健全な社会生活を送ることがで

きない。この病のために多くの者が職を失い、放浪の生活に入り、貧困におちり、犯罪その他日々の新聞紙上を賑わす数々の反社会的なトラブルを起しているのである。

しかも我が國の精神障害者の数は何回か精神医学者によつて行われた一齊調査法による調査を

更に右に掲げる犯罪以外の犯罪その他破壊行為による損失を考えれば、精神障害による経済的損失が如何に多額なものであるが知られよう。

経済的損失のみが精神障害による損失のすべてでないことはいうまでもない。正常な社会生活を送りえない精神障害者の不幸、平和を破壊されるその家庭の悲劇、われわれはその個々のケースに思いをいたすとき、精神障害のひきおこすはかり難い傷害に慄然とするのである。が

ように膨大な精神障害者群の存

在と、多額の経済的損失を含む

有形無形の慘害を知るならば、

精神障害の対策の重要性と、そ

の緊急性について、もはや多言

の余地はないであらう。

X

遺憾ながら、我が國においては、前記のように精神衛生の現状はいちじるしく立ち遅れてい

る。今日の発達した精神医学は、精神衛生対策として

精神障害の発生予防に或は又そ

の医療保護に観察的な理論と技術を提供している。即ち発生予

防の面においては素質遺伝の防

止のためにする優生学の応用と

治療の面においては、精神病院退

院者の六五%を全治又は軽快せ

しめ得る技術を提供している。

精神障害に治療はないといち誤解は何よりも改められなければ

ならない。インシニリソシヨツ

ク療法、電気ショック療法、ロ

ボトミー精神療法等々新しい療

法が相ついで発見応用されてい

るのである。かように精神障害の対策として精神医学が多く

のものを提供することのできる今

日、精神衛生活動が精神障

害の予防医療保護全般にわたる

方法が相ついて発見応用され

ていていると予想される。推計乃至

害発生の防止策として、社会服

務の仕方の指導、心的物的環境

の調整の方法を教え医療及び保

護の面においては、精神病院退

院者六五%を全治又は軽快せ

しめ得る技術を提供している。

精神衛生法が制定公布されたこ

とは、上述の事情に鑑みまこと

に意義あるものと言わなければ

ならない。同法は精神障害者の

医療及び保護を行い、且つその

発生を予防することにより、國

民の精神的健康の保持向上を図

ることを目的とし、都道府県に

精神病院の設置を義務づけると

共に、精神衛生審議会、精神衛

生相談所の設置、鑑定医、措置入

院、訪問指導の制度を新に設け

私宅監置制度を廃し、公立精神

病院の設置運営費、措置入院に

必要な経費、精神衛生相談所の

設置運営費についての国庫補助

の制度等を設けることによつて、

精神衛生対策の基礎法となつたのである。われわれはこの法律の趣旨に沿つて、精神障害の医療及

び保護並びに予防にわたる精神衛生の全般的向上を図らなければならない。然るに、その施行後一年にして、未だに最低所要の予算も確保することを許されない実状の下では、精神衛生の現状は旧態依然といふに近いのである。

以下我国の精神衛生行政に関する現状が如何なるものであるかを説明しようと思う。

(1) 医療及び保護事業

(イ) 精神病床の絶対的不足
精神病患者の医療及び保護は患者の精神肉体両面にわたりその全生活を考慮することをその本質とするものであるから、入院によつて行われるべきことが原則である。前述のように、精神医学の発達は、入院患者の約六五%を抱き容れさせしめる。然るにかなしいかな我国における精神病院の病床数は、甚だしく不足しているのである。精神病院は單独精神病院で一三〇ヶ所約一七〇〇〇床、一般精神病院中精神科を有するもの五ヶ所、約二、五〇〇床計一八一ヶ所、約二九、六〇〇床これにより人口万対の比率にすれば確かに二・三であつて米国の五〇(一九四九年)ニージランドの四九・八(一九二九年)本國の三〇(一九二九年)ヌーデンの二五・六(一九二九年)等に比すべくもない。増床

社会公安を害するおそれあるものとして措置入院に附すべき者のために利用し得るものは公立精神病院の約三、一〇〇床指定病床の約四、二〇〇床計約七、三〇〇床に過ぎない。これらの病床はもちろん既に超満床の状態であつて、患者の圧縮收容といふ非常措置のやむなきに至つてゐるのであるが、一方措置入院の対象者としては、今年四月三十日を以て全廃された從来の私宅監置者約二、四〇〇名が待機しており、又検察官、警察官ら措置入院の対象者として通報

増床も、精神衛生法に規定する公立精神病院建設費に対する国庫補助の下に行われるものであるが、昭和二十六年度予算においては僅かに五〇〇床の建設費に対する二分の一の約五、〇二一萬円が組まれてゐるに過ぎない。その申告せられる数は逐次増加し、右の通報及び入院が完全に行わられるに至れば実に一九万床を下らないベット数を措置入院患者のみについてすら必要とするのである。更に措置入院以外の一一般入院患者中にも措置入院患者と同程度に入院を必要とする者があることを考慮すれば十九万床を以てしてもなお十分とは言えない。然し乍ら公立精神病院の可能なる限りの増床は最緊要の問題として直ちに着手されなければならず、通報申請の

(ロ) 国庫補助予算の絶対的不足
精神障害者の医療保護を充実するにあたつて精神病床数の不足と共に障害となつてゐるのはこの事業に対する国庫補助予算の絶対的不足である。

前述した公立精神病院の建設に當り、及び広く精神衛生に関する知識の普及を行うことにつづいて、昭和二十六年度の計画は一府右の数にとどまるが将来は小県といえども必ず一の単位をも直接精神衛生事業の一部であることはいうまでもない。その他の問題児童、非行少年を扱う少年院、多數の精神病質者を扱う刑務所等に於て精神医学に立脚する医療対策を講ずることも精神衛生政策上重要なことがらであると言わなければならない。

(2) 精神衛生指導事業の現状
精神障害者の社会順忯の指導等所謂指導事業が他の行政部門に比較して精神衛生行政においては殊更に重要である。精神衛生法は特有のものと見込んで計算されたものであるが、実は措置入院患者の実費徴収率は極めて低くこれを如何に多く見込んで一五%以上は困難と思われる実情にあるので、措置入院患者の右の見込数の低いこと(右三、〇)

すら見込まれていない)と併せてこの面における予算の甚だしい不足は到底おゝい得べくもない。右の様に精神障害者の医療と共に障害となつてゐるのはこの事業に対する国庫補助予算度をも遙かに下回つてゐる現状なのである。

(ハ) 其の他

医療保護施設としては精神病院の外に児童福祉法による精神弱児童の收容施設が三二ヶ所一、三五七床あり、その拡充整備も直接精神衛生事業の一部である事はいうまでもない。その他問題児童、非行少年を扱う少年院、多數の精神病質者を扱う刑務所等に於て精神医学に立脚する医療対策を講ずることも精神衛生政策上重要なことがらであると言わなければならない。

次に精神衛生指導事業において最も重要な精神衛生指導者の現状を見よう。今日精神医学者の数は精神科を専門とするもの三八五、精神科を専門の一として持つ者一七〇、計五五七人、全医師の〇、八%僅かに人口一五万対一の比率を示すのみである。アーリカの人口三八、〇〇〇人対一という現状や一九五〇年「世界精神健康会議」において議決された人口二万対一といふ比率に比するとき、これまで甚しい不足といわなければならぬ。又それぞれ精神衛生に關し専門的知識技能を有する保育士、看護婦(人)について見

衛生相談所は専門医、保健婦二の精神衛生指導者を置き、臨時的なものは保健所等の施設を利用して開設するものであつて嘱託の専門医、専任の保健婦を置き精神衛生に関し外来患者の相談に應じ巡回指導をなし、精神衛生に関する諸施設の指導に當り、及び広く精神衛生に関する知識の普及を行うことにつづいて、昭和二十六年度の計画は一府右の数にとどまるが将来は小県といえども必ず一の単位をも直接精神衛生相談所を設置することが是非望ましい。

次に精神衛生指導事業において最も重要な精神衛生指導者の現状を見よう。今日精神医学者の数は精神科を専門とするもの三八五、精神科を専門の一として持つ者一七〇、計五五七人、全医師の〇、八%僅かに人口一五万対一の比率を示すのみである。アーリカの人口三八、〇〇〇人対一という現状や一九五〇年「世界精神健康会議」において議決された人口二万対一といふ比率に比するとき、これまで甚しい不足といわなければならぬ。又それぞれ精神衛生に關し専門的知識技能を有する保育士、看護婦(人)について見

すら見込まれていない)と併せてこの面における予算の甚だしい不足は到底おゝい得べくもない。右の様に精神障害者の医療と共に障害となつてゐるのはこの事業に対する国庫補助予算度をも遙かに下回つてゐる現状なのである。

(ハ) 其の他

医療保護施設としては精神病院の外に児童福祉法による精神弱児童の收容施設が三二ヶ所一、三五七床あり、その拡充整備も直接精神衛生事業の一部である事はいうまでもない。その他問題児童、非行少年を扱う少年院、多數の精神病質者を扱う刑務所等に於て精神医学に立脚する医療対策を講ずることも精神衛生政策上重要なことがらであると言わなければならない。

次に精神衛生指導事業において最も重要な精神衛生指導者の現状を見よう。今日精神医学者の数は精神科を専門とするもの三八五、精神科を専門の一として持つ者一七〇、計五五七人、全医師の〇、八%僅かに人口一五万対一の比率を示すのみである。アーリカの人口三八、〇〇〇人対一という現状や一九五〇年「世界精神健康会議」において議決された人口二万対一といふ比率に比するとき、これまで甚しい不足といわなければならぬ。又それぞれ精神衛生に關し専門的知識技能を有する保育士、看護婦(人)について見

現状である。これらのスタッフを養成することは精神衛生指導事業上も前記の精神障害者の医療保護事業のためにも極めて重要な問題であるといわなければならない。

(3) 精神衛生の総合的施策に関する事業

精神衛生の問題は殊更ら広い行政分野と密接な関連をもち、その一端を公衆衛生行政以外の行政に委ねて居る。児童行政、刑政、教育行政等の分野に於ては直接に精神衛生的施策が行われている。しかし乍ら行政機關は直接に精神衛生対策に異るべきではない。それぞれの機関が相互に緊密に連絡し、科学的な基礎に立つ一貫した精神衛生対策を樹立することが絶対に必要である。精神衛生法に規定する厚生大臣の諮問機関としての精神衛生審議会はその機能を果すことの重要な目的とし、又厚生省の附屬機関たる精神衛生研究所は精神衛生に関する基礎的研究機関であると共に右の観点に立つて、広く精神衛生問題の各分野にわたる総合的研究を行う我国唯一の機関である。

医師自ら生きる道

岡山 水口耕治

諸外国の例に照しても結核赤痢其の他の伝染病の如き疾患は一般的に文明の進歩と共に漸減の傾向を辿るのに対し、精神障害は文化の進歩社会生活の複雑化と共に却つて益々増加する傾向を持ち、この問題は益々重要な公衆衛生乃至社会問題として取り上げられて來っているのである。我国の精神衛生行政が国民の認識と世論の支持の下に、今後益々その重要性を加え進展を辿ることを切望して止まない次第である。

精神衛生の問題は益々増加するが、其必要がないか。病理学には疾病とは何であるかを説いて居るが、又病原による有害現象と身体抵抗力による有利現象とを明かに区別して居るが、其必要がないか。

病理作用の学理的根拠を説く薬理学総論はなくてよいか。治療はなくてよいか。ここに総論の生れるは研究杜撰にして其内容に重大欠陥あるが爲めでないか。

薬剤の適量による有利作用より中毒量による有害作用に移行する中間移行状態を説明したるものあるが、其必要がないか。

各薬剤の用量を決定するに年齢体重以外の條件を軽視してよいものあるが、其必要がないか。

各疾病に就て、同一患者に同一治療を用ゆる時のカロリー、関節を計算したるものあるか。

食物中のカロリーを計算するが氷嚢を用ゆる時のカロリー、関節を計算したるものあるか。

各疾病に就て、同一患者に同一治療を用ゆる多くの症例を計算したるものあるか。

薬剤及び物理的操作全部を其生物学的作用に従つて総合統制して居るか、其必要がないか。

健康保険治療には此れ等多数の疑問を正しく判断して正しく審査して居るか。治療の審査には治療成績の優劣を取入れる必要がないか、之を取り入れる事ないか。中毒量の $\frac{1}{2}$ 、 $\frac{1}{4}$ 、 $\frac{1}{8}$ 、 \dots と減量するも尙若干の有害作用が残る所以を從来の薬理学は説明

能率を高度化するには治療報酬の合理化が必要である。現在の如く、治療成績の優劣を無視して入院投薬注射手術の点数計算にては、手軽に早く治療せしめ報酬を増加して、不合理極まる道筋を拓くのである。

治療成績の優劣を認め、それを考慮して治療費を計算し、その額を無視して報酬を計算し、ある所で治療成績の劣等なるが當然であり、寧ろ治療

を実に害するものといつてよい現状である。これらのスタッフを養成することは精神衛生指導

精神衛生行政の現状の一端を述べ精神病院の箇所並びに病床數の絶対的不足、予算措置の絶

対的不足が現状において緊急に解決を要する問題であることを概説した。

以上精神衛生の重要性と我が國精神衛生行政の現状の一端を述べるにあらざれば暗黒低迷は益々激化するであらう。

余は今、医学特に治療学上の疑義欠陥の重大なるものを列挙する。根本的に改革して医風を刷新するにあらざれば暗黒低迷は益々

かろうではないか。

同様同量の内服と外用と皮下注射と筋肉内注射との作用の差異を説明したるものあるか。

同一薬剤の一回一回注射と半量づゝ二回注射との作用の差異を説明したるものあるか。

と動脈内注射との作用の差異を説明したるものあるか。

同一薬剤の一日一回注射と半量づゝ二回注射との作用の差異を説明したるものあるか。

治療成績と比較論評について説明したるものあるか。又之等を全廃し発熱患者を乾燥温包し

説明したるものあるか。

薬理作用の学理的根拠を説く薬理学総論はなくてよいか。治療はなくてよいか。ここに總論

にては、手軽に早く治療せしめ報酬を増加して、不合理極まる道筋を拓くのである。

治療成績の優劣を認め、それを考慮して治療費を計算し、その額を無視して報酬を計算し、ある所で治療成績の劣等なるが當然であり、寧ろ治療